

事務所出入口・所持品等検査室の場所の変更について

1 変更年月日

2020年4月21日(火)から

2 注意事項

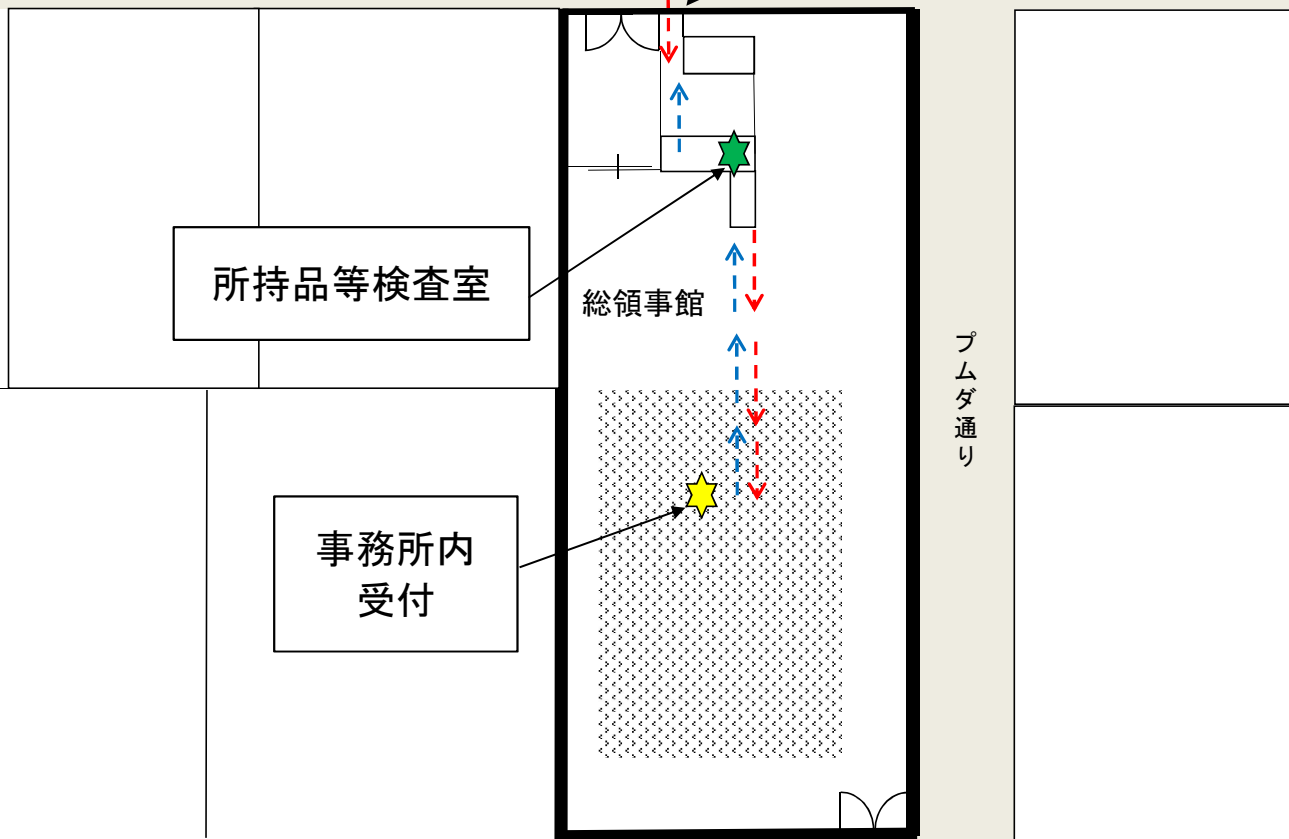
- (1) 変更後の事務所出入口の場所及び所持品等検査室の場所については下記略図をご確認ください。
- (2) 所持品等検査室で検査を終えた後、事務所内へと進み事務所内受付で受付をお済ませください。その後領事待合室にご入室ください。
- (3) 事務所敷地内を車両が通行する場合があります。所持品等検査室から事務所へとお進みになる際及び用件を終え事務所外にお進みになる際は車両にもご注意ください。
- (4) 在外公館警備対策上、来訪者駐車場は完備されていません。他の車両の通行の妨げにならない場所に駐車の上ご来館いただきますようお願い申し上げます。

皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

在デンパサール日本国総領事館

ラヤ・プブタン通り

新来訪者出入口



チウン・ワナラ I 通り

旧来訪者出入口